

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

戦史館だより

2019年2月1日発行
 戦史館事務局〒029-4427
 岩手県奥州市衣川陣場下
 41番地 戦史館オフィス花岡
 編集発行人 花岡千賀子

会長理事 岩渕 宣輝 専務理事 小原 守夫 ☎0197-52-3000 FAX 0197-52-4575

2018~2019 へ 私たちにできる活動は続く

昨年は日本とインドネシア国交樹立60周年の節目の年。3年も中断されている遺骨帰還も「12月までに二国間の覚書調印にこぎつけられそう」という厚労省の業務課長から直接聞いた話を真に受けてしまったのですが、残念な結果でした。話の根拠は、両国の外務副大臣がジャカルタで協議した時に、遺骨帰還事業の再開に向けて互いに協力しよう…というもの。一方、遺骸の仮安置をお願いしている現地の方々からは管理費用を払ってほしいと戦史館に頻繁に連絡が入るのですが、厚労省は「二国間の調印が済むまでは送金不可」という回答を繰り返すばかりです。スピオリ方面で収容されてから3年以上も帰国を待ち続けている約120柱の遺骸は、戦場で命を断たれ、そのまま遺棄され、ようやく仮収容された後も帰国できず、見捨てられた状態です。12月12日、戦史館会長の岩渕は、厚労省の青木室長補佐を訪ね、外交交渉内容を聞いて腰を抜かしてしまいました。

衝撃その1。2018年10月、外務省はパプア州4市の行政責任者らを招待。スピオリ市長ビアク市長代理、ジャヤプラ市とサルミ市から観光責任者らが来日し、10月15日に代表らが大口厚労副大臣を表敬訪問したそうです!! どうして戦史館や推進協会へ知らせないのでしょうか? 1999年以降、パプア州からの遺骨帰還を牽引してきたのは戦史館ですよ!!

厚労省いわく「外務省の招へい事業なので、厚労省が連絡を受けたのは直前で本当に来てくれるかどうか不明だったので」と言い訳が先行。「詳細は厚労省ホームページにアップしているので そちらをご覧ください」と。HPのフォトレポートというコーナーに2枚の写真と「意見交換をした」と一言が添えられています。(写真の人数は1枚)



事情を知らない顔ぶれが、どんな意見を交換したのでしょうか?

衝撃その2。9月24日、佐藤外務副大臣がビアク島を訪問し西洞窟とボスネック海岸の慰霊碑に献花したという。えっ? スピオリ市でなく隣のビアクへ? 遺骨帰還再開に本気で取組むつもりなら、訪問すべき場所はビアクでなく120柱の遺骸が帰還を待つスピオリ市でしょ!! 一番肝心のスピオリ市をスルーしてしまったのは非常に残念なことでした。2015年に遺骨帰還が中断したのは、大使館が当のスピオリ市を無視して隣のビアク市に要請していた大失態が原因ですが、外務省はその事実を今も隠したままのようです。

「外交交渉の結果はホームページで見て下さい」という役人の声が傲慢に聞こえました。世の中の動きは、人の不安をあとに次の戦争に向けた準備のようにも見えます。それを防ぐために民間の戦史館は、あらゆる場面で主張し続けるしかありません。今年も死者の人権を護る…戦場の危険物を除去する…避戦につなげる…この活動は続いています。

10月13日 徳島県遺族会で講演

負の遺産…戦後処理の問題を先送りしないために…というテーマで講演しました。

徳島県遺族会では毎月“語り部事業”を行っていて、2017年8月には戦史館会員の阪本良子さんと戦史館理事の瀬野尾一江さんが写真展示を依頼され、慰霊巡拝や遺骨帰還に参加して現地で撮影した写真を展示し、ありありと語られた戦跡の様子に、大きな反響が寄せられていました。今回はその繋がり、岩渕会長の徳島講演が実現しました。6月から準備が始まり、徳島県遺族会長ら関係者が戦史館へ視察と打ち合わせに来館しました。

講演会当日は、戦史館の発足からこれまでの遺骸搜索の様子を、1枚1枚の写真を解説しながら進めました。会場からは「よくもまあこんなになるまで放っておいて…」とため息まじりの衝撃を受けた声が続きました。

負の遺産、原発問題や年金問題だけでなく、戦後未処理の問題も子や孫たちの世代に丸投げ先送りしているのが今の日本ですが、戦後70年以上経過しても、植民地支配、戦後賠償など何一つ解決していません。その中で戦史館が長年取り組んでいる遺骨帰還、危険物の撤去、軍票問題については、私たちがもう少し頑張って続けていきたいと思います。



11月6日韓国ソウルで講演

『強制動員被害者の遺骨問題解決のための国際シンポジウム』の招待状を戴き、ソウルで講演をしました。

朝鮮半島から戦時中に、志願・徴兵・徴用など様々な方法で動員された人々が東西ニューギニアで命を奪われています。講演では、韓国の遺族を戦没地へ案内してきた活動や、遺骸搜索から遺骨帰還につなげた経緯についてもお話ししました。

同じ頃、韓国大法院が新日鉄住金に元徴用工4名へ賠償を命じた判決が下されました。安倍首相は、元徴用工への補償は、1965年に国交正常化の際に結ばれた日韓請求権協定で「完全、最終的に解決済。原告は募集に応じ、自らの意思で働いていたのだから徴用工ではない」と実態と全くかけ離れた答弁。外務大臣は「暴挙だ。国際法で、ありえない。」菅官房長官は「この合意は1ミリも動かさない。対抗措置をとる」などと、揃いもそろって異様なほど声高に韓国政府を刺激していました。

確かに50年以上前、経済最優先で突き進んでいた時代の日韓請求権協定は、韓国は国家予算の2倍以上に相当するお金の経済協力で、経済を発展させたかったろうし、日本は植民地として支配した責任に触れずに、経済協力にすり替えて、互いに妥協したのだろうと想像しますが、本当のところはどうなのでしょう？戦史館会員でこの問題に詳しい古川さんに質問しました。（3ページへ続く）

「岩渕さんから韓国大法院判決について、簡単に判りやすく書いてと非常に難しい依頼をされたので書きます。今回の判決の一番のポイントは“日韓請求権協定で解決済”なのは未払い給与などの債権であって、不法行為に基づく慰謝料請求は含まれないということで個人への不法行為まで国家同士で解決済みにできないという画期的な判決です。

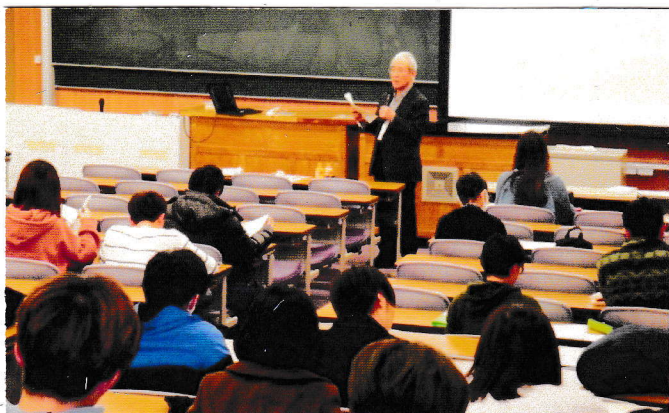
なのに日本のマスコミは肝心な部分には触れません。かつて日本人の原爆被害者、シベリア抑留被害者に対して、日本政府は国会答弁で「請求権放棄は外交保護権であって、個人の請求権を消滅させたものではない」（だからアメリカ、ソ連への個人請求権は存在する）と明確にしているにも関わらず、マスコミはその事実には触れず首相の「国際法違反だ」を垂れ流すばかりです。

肝心なのは植民地支配による不法行為の真相を、加害者側が正しく認識することではないでしょうか？ JR西日本が、福知山線脱線事故の被害者遺族に「完全かつ最終的に、不可逆的に」などと言えないのと同じで、事実に向き合う姿勢が今の日本に問われていると思います。（在韓軍人軍属裁判の要求実現を支援する会 古川雅基）…………

なるほど！それにしても日本と韓国の間は次々と難しい問題が発生して世論も険悪になりがち。それを政治利用しようとはくそえむ人たちもいるかもしれない。私たちにできることは戦争で犠牲になった一人ひとりの人権、こころの痛みを思うことから再スタートです。日本式の名前を強制され、朝鮮語を奪われ、信仰も奪われ「皇国臣民の誓詞」を暗唱させられ、植民地支配された人々の無念。そのことを若い人たちには伝えておきたい。

今年も岩手大学で講義

年が明けた1月16日、岩手大学で講義をしました。今年で10年続いています。例年同様パプア州で捜索してきた日本兵の遺骸や遺留品、大型スクリーンに映し出される1枚1枚の写真を解説しながらの90分です。受講者は全体で百名ほど、今年は韓国からの留学生の姿はなかったのですが、中国ハルビンからの留学生がいたのでハルビンにある731部隊の史跡について解説する時間も取りました。



講義の終わりに学生から「遺骨帰還で、日本兵以外の骨が混入していたというニュースを聞いた記憶がありますが、どういうことですか？」という質問が入りました。質問をされるのは本当にありがたい。「いい質問ですね。」と思わず、池上さん風にニッコリし、フィリピンの遺骨帰還で日本人戦没者以外の遺骨が混入していた事件と、インドネシア共和国パプア州の遺骨帰還の違いについて解説しました。

「戦史館が行ってきた遺骸捜索では発見現場を保存し、傍らに散乱する遺留品が日本兵の官給品であったり、個人を特定できるものかどうか詳細に調べます。1体1体を個別に収容し、インドネシア大学の法医学者が骨1本1本、モンゴロイドで成人男性であることを鑑定し、ようやく収容した遺骸の柱数がわかるのです。」戦争の後始末とはどのようなことか、いったん戦争になったらどのようなことが起こるのか、新たな戦争に加担しないためにどう行動するか、是非戦史館で遺留品の実物を見学してほしいとまとめました。